

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果

No	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要	事業 始期	事業 終期	実施状況	効果検証
1	定額減税不足給付金給付事業	単	物価高が続く中で定額減税の恩恵を受けることができなかった方々の生活を維持する。	R7.6.16	R7.12.19	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る経済的負担の軽減を図るため、定額減税を補足する給付の対象者へ不足額の給付金を給付した。	給付金を給付することで、定額減税を補足する給付の対象者の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
5	物価高対策生活支援特別事業	単	物価高が続く中で、電気料・食料品等の価格高騰に対する町民の生活を支援する。	R7.12.12	R8.3.31	全世帯の経済的支援として、町内商店等で使用できるクーポン券を1世帯あたり1万2千円、子育て世帯加算6千円、灯油クーポン券を1世帯あたり5千円の発行を実施した。	クーポンを発行することで、家庭の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
6	住宅環境リノベーション事業（1回）	単	物価やエネルギー価格高騰の続く中で、住宅リフォーム（省エネ家電等買い換え費用を含む）に係る部材の高騰に対する町民の生活を支援する。	R7.4.1	R8.3.31	町民の経済的支援として、住宅リフォームを町内事業者への発注を行う町民に対し、住宅リフォーム（省エネ家電等買い換え費用を含む）の1/2、補助限度額20万円（子育て世帯は30万円）を支援した。	補助金を交付することで、家庭の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
7	住宅環境リノベーション事業（2回、3回）	単	物価やエネルギー価格高騰の続く中で、住宅リフォーム（省エネ家電等買い換え費用を含む）に係る部材の高騰に対する町民の生活を支援する。	R7.7.7	R8.3.31	町民の経済的支援として、住宅リフォームを町内事業者への発注を行う町民に対し、住宅リフォーム（省エネ家電等買い換え費用を含む）の1/2、補助限度額20万円（子育て世帯は30万円）を支援した。	補助金を交付することで、家庭の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。